

事務連絡  
令和2年6月1日

委員(関係者)各位

中央通り再編関係者調整会議事務局  
〔 四日市市都市整備部都市計画課  
四日市市都市整備部市街地整備・公園課  
四日市市商工農水部商工課 〕

### 第1回中央通り再編関係者調整会議の書面会議の開催について(通知)

中央通り再編関係者調整会議の設置に伴い、第1回会議を書面にて開催します。  
つきましては、同封いたしました下記の資料をご確認いただき、回答様式にてFAX若しくはメールにて、令和2年6月2日(火)17時までにご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1 事項

- (1) これまでの経緯
- (2) 「中央通り再編関係者調整会議」の設置
- (3) 今後の進め方

#### 2 送付資料

- 資料1：これまでの取り組み  
資料2：「中央通り再編関係者調整会議」の設置について  
資料3：中央通り再編関係者調整会議 規約  
資料4：中央通り再編関係者調整会議 名簿  
資料5：今後の進め方  
資料6：回答様式

#### 【送付先】

四日市市都市整備部市街地整備・公園課 伊藤・後藤  
TEL 059-354-8200 FAX 059-354-8404  
E-mail [chuodori-st@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:chuodori-st@city.yokkaichi.mie.jp)

# 1.

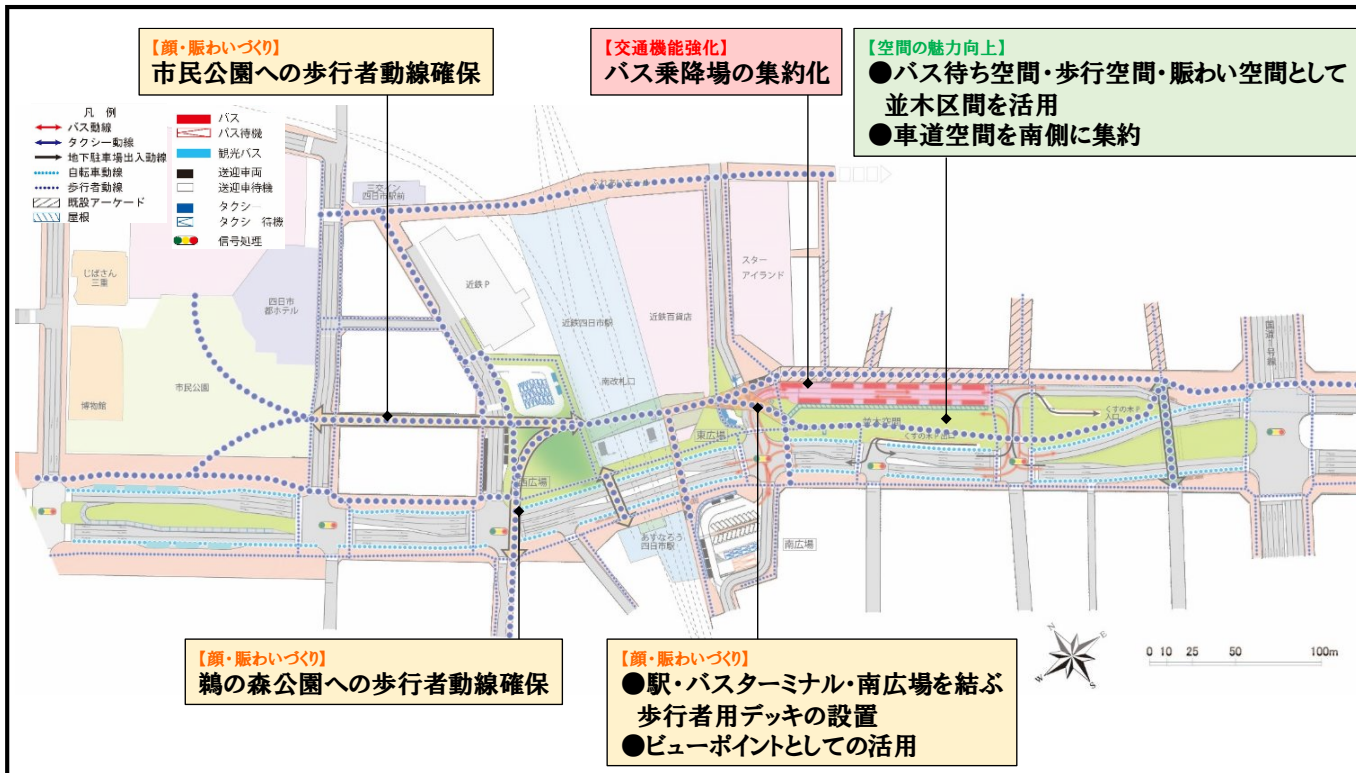
## これまでの取り組み

- 1-1. 基本構想の策定
- 1-2-1. 行政計画への位置付け等「四日市市総合計画2020～2029」
- 1-2-2. 行政計画への位置付け等「四日市市立地適正化計画」
- 1-2-3. 行政計画への位置付け等「四日市市都市総合交通戦略」
- 1-3-1. 国の支援等「都市・地域交通戦略推進事業」
- 1-3-2. 国の支援等「バスターミナル整備」
- 1-4. 調整会議の設置

# 1-1. 基本構想の策定

- ・近鉄四日市駅周辺等整備事業については、平成29年から「近鉄四日市駅周辺等整備基本構想検討委員会」の中で議論を行い、平成30年に基本構想が策定された。
- ・その後、基本構想を踏まえて、具体的に事業推進を図るために、必要な行政計画への位置付けを行うとともに、国の支援を得て基本計画の検討などに着手している。

■近鉄四日市駅周辺



■JR四日市駅周辺



# 1-2-1. 行政計画への位置付け等「四日市市総合計画2020～2029」

・本年度を初年度とする新総合計画の重点的横断戦略プランにおいて、「WE DO 四日市中央通り」を位置付け、JR四日市駅及び近鉄四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備・高次都市機能の集積で、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成することに取り組むこととしている。

## No. 1 WE DO 四日市中央通り

交通・にぎわい+産業+健康



**目的** JR四日市駅及び近鉄四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備・高次都市機能の集積で、**居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成する**



- 具体的取組**
- ① にぎわい創出に向けた市の玄関口に相応しい駅前空間の整備に取り組みます。
  - ② 駅前広場や歩行空間等の整備による交通結節機能強化を図ります。
  - ③ 近鉄四日市駅— JR四日市駅間等において、新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者とともに取り組めます。
  - ④ 新図書館を中心とした複合的な機能をあわせ持つ拠点施設立地など広域的な都市機能を集積するとともに、再開発など民間投資の誘導を図ります。

**Walkable**  
歩きたくなる

1階をガラス窓の店舗・リノベーション、アプローチを拡張して、歩行空間を一歩引き広げよう。(近鉄四日市駅)

**Eye level**  
まちに開かれた1階

【イメージ】

**Diversity**  
多様な人の多様な用途、使い方

【イメージ】

**Open**  
開かれた空間が心地よい

【イメージ】

駅前・ワンポイントビル化、広場開放(近鉄四日市駅西口)

近鉄と利用した高層オープンスペース(近鉄四日市駅)

公園の芝生や休憩スペース設置(東の図書館)

国土交通省とのパートナーシップのもと、健康づくりにもつなげるウォークブルなまちづくりを推進します。まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変します。

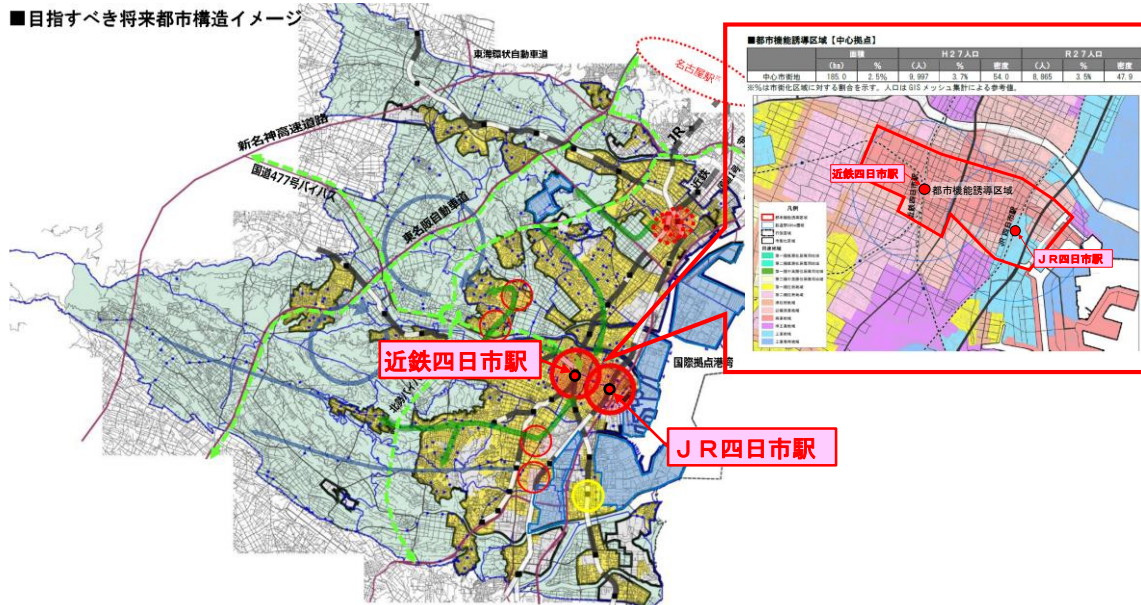


駅前広場や歩行空間等の整備 (イメージ)

# 1-2-2. 行政計画への位置付け等「四日市市立地適正化計画」

- ・総合計画の策定と並行して、都市機能の集積に必要となる立地適正化計画を、本年3月に策定。
- ・目指すべき都市構造の実現に向け、都市機能誘導に係る施策として、中心拠点の都市機能の高度化・集約化を位置付け。
- ・具体的な事業として、近鉄四日市駅周辺等整備事業を位置付け。

■目指すべき将来都市構造イメージ



指標	H27人口		R27人口	
	(ha)	%	(A)	%
中心市街地	155.0	2.5%	0.997	3.7%
都市機能誘導区域	54.0	0.895%	3.5%	47.9%

※中心市街地は中心市街地法による割合を示す。人口は人口センサス集計による数値。

■課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)

	方針① リア時代に輝くまち	方針② 住み慣れた場所でも いつでも元気に暮らせるまち	方針③ 子育てながら 働いているまち
<b>都市機能</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心拠点の都市機能の高度化・集約化</li> <li>リア時代に相応しいグッドライフの整備</li> <li>中心市街地の回遊性の向上</li> <li>駅近くに学び・楽しみ・交流する機能を誘導</li> <li>都市型産室(トキヤス等)</li> <li>都市型産室・知的産業の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活サービス機能の維持</li> <li>医療と福祉が連携した市独自の地域包括ケアシステムの維持・充実</li> <li>買い物機能の維持</li> <li>コンパクトシティにおける行政サービス提供</li> <li>都市型産室・知的産業の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしながら働いているまち</li> </ul>
<b>居住</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性を享受できる中心拠点、地域拠点における都心居住の促進(高度利用や再開発の誘導)</li> <li>リア時代を活かした既存住宅の再生</li> <li>スーパー・カーシェア形成に際する名古屋駅へのアクセス性向上を活かした広域幹線道路ネットワーク周辺の住宅地の価値向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活快適性の高い区域への居住の誘導</li> <li>高次都市機能へのアクセス性の高い区域へ居住を誘導</li> <li>日常生活サービス施設の利用性の高い区域や都市基盤の整った住宅地へ居住を誘導</li> <li>居住誘導を図る区域の居住環境の向上</li> <li>木造家屋密集区域等における面的再編の誘導(臨海部既成市街地等)</li> <li>空き家・空き地を活用したゆとりある住空間の形成(臨海部既成市街地等)</li> <li>建替えやリノベーションの誘導(臨海部既成市街地、高齢年郊外住宅団地等)</li> <li>オープンスペース機能を有する都市農地の保全と環境と調和したゆとりある居住環境の形成(宅地と農地の混在地域)</li> <li>遊休土地を活用した公園の再編などによる住宅団地の高質化(高齢年郊外住宅団地等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な居住環境の実現</li> <li>災害リスクに配慮したまちづくり</li> <li>災害リスクに係る情報の提供</li> <li>耐震化の促進</li> <li>老朽家屋の除却促進</li> </ul>
<b>交通</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て機能の強化</li> <li>保育施設等の立地促進・子育てしやすいまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックとしての住宅の有効活用</li> <li>子育て世帯や学生などの住まいとして空き家や空き戸を活用</li> </ul>	
<b>持続可能な交通ネットワーク</b> ~持続可能な交通ネットワークにより誰もが移動しやすい交通環境を形成~			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地を中心とした交通ネットワークの維持・再編</li> <li>幹線の維持・集約化の維持</li> <li>まちなかを回遊する移動手段の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支線バスやその他の交通手段により居住誘導区域外や公共交通不便地域の移動手段を確保</li> <li>まちなかを回遊する移動手段の強化</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路ネットワークを活かした交通利便性の向上</li> <li>広域幹線道路やコミュニティバス等を活用した交通ネットワークの形成</li> <li>輸送力の強化</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>リア時代に向けた交通利便性の向上</li> <li>中心拠点、地域拠点の交通結節機能強化</li> <li>広域幹線を活かした名古屋へのアクセス向上</li> </ul>		

「いきいきと働き暮らし続けられるまちづくり」

凡例	概要	凡例	概要
● 中心拠点	近鉄四日市駅周辺から東四日市駅周辺にかけての中心市街地	■ 鉄道	近鉄名古屋線・東海東北線、近鉄湯の山線、三岐線、三岐線、伊勢線、伊勢線
● 地域拠点	富田周辺(員、物産点(富田・富洲原周辺)と交通拠点(近鉄富田駅))	■ 基幹バス	居住地と拠点や就業地を結ぶバス路線(30分/日運行路線)
● 農・物産拠点	富田・富洲原周辺、日永周辺、尾平・生桑周辺	■ 支線交通	郊外から幹線公共交通や生活拠点を結ぶ交通ネットワーク
● 交通拠点	近鉄富田駅、富田駅	■ 高速道路	国道1号・23号、北勢線(整備中)、国道477号B.P. 第4号幹線、東名高速自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速自動車道、東海環状自動車道(整備中)
● 産業拠点	四日市港及び臨海部(工場地帯+エポック、内陸型産業地(従来の多数の産業用地))	■ 将来ネットワーク	リア時代や広域幹線道路ネットワークを活かした将来イメージ
区域	市街地調整区域	居住誘導区域	市街化区域

※2027年東京一名古屋間が開通予定のリア中央新幹線の整備に合わせ、名古屋駅に直結する形で高速道路が整備される予定であり、鉄道による移動効率の向上に加え、高速道路を経由した公共交通ネットワークのアクセス性向上も期待される

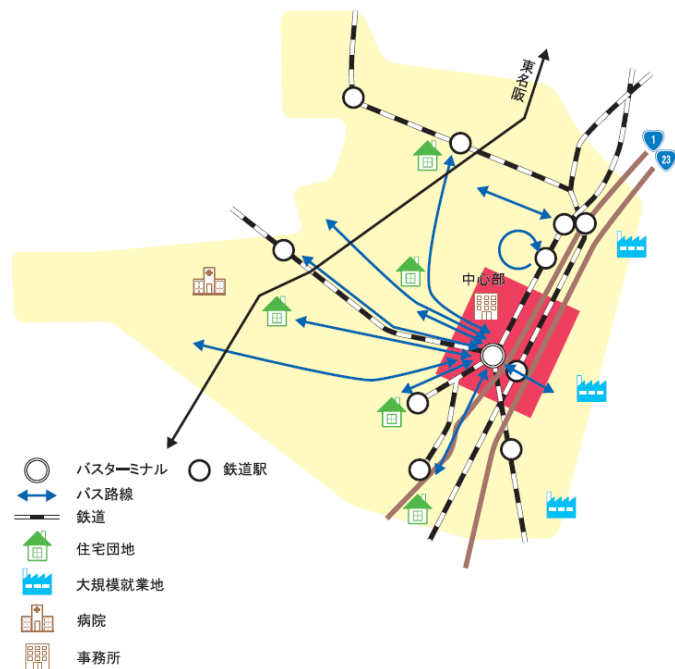
都市機能誘導に係る施策として、近鉄四日市駅周辺等整備事業を位置づけることで、後述する交付金事業の補助率の嵩上げ(通常1/3⇒1/2)が行われる。

# 1-2-3. 行政計画への位置付け等「四日市市都市総合交通戦略」

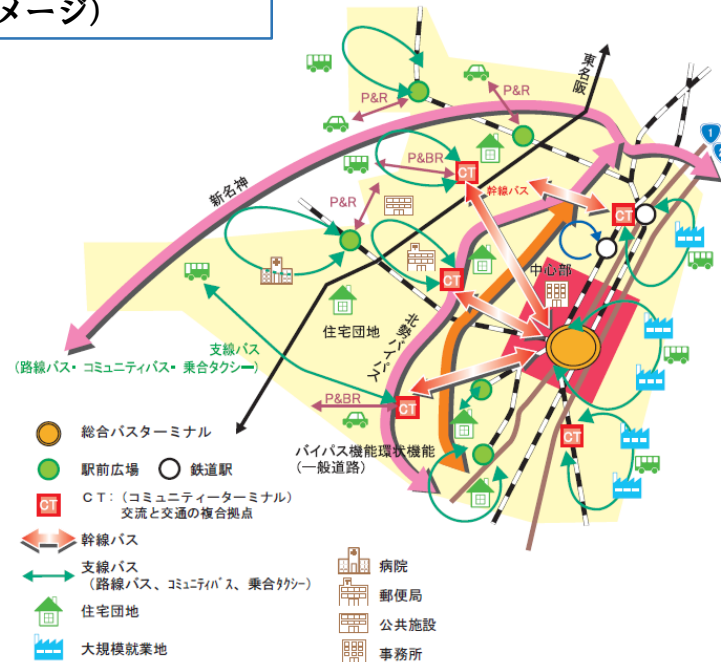
- ・四日市市総合計画で示される将来都市像に基づく交通施策の実施計画として、平成23年に策定。

## 戦略1:自由に移動し交流できる公共交通体系づくり

現在の状況  
(イメージ)



将来の目指すべき方向  
(イメージ)

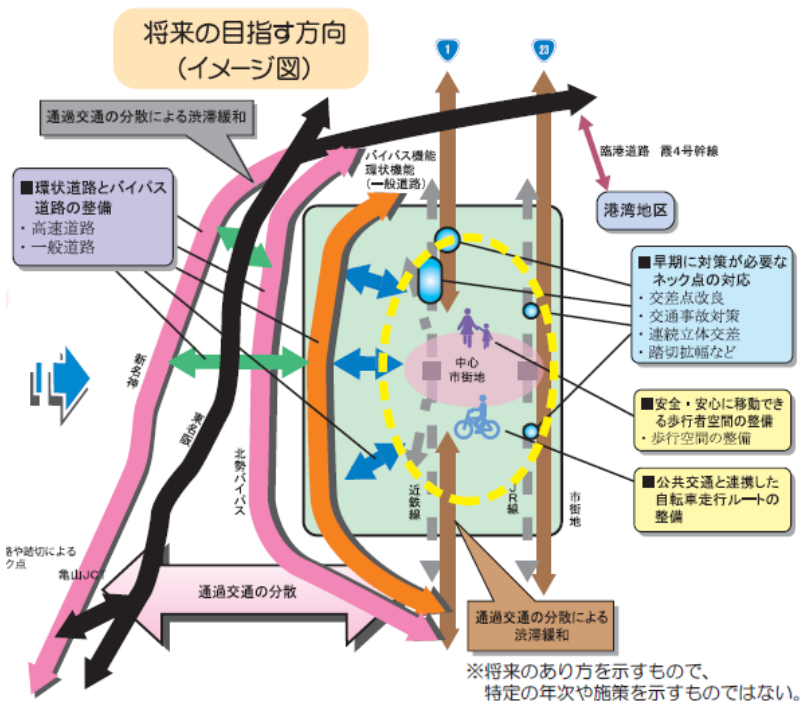


- > 公共交通の要となる鉄道の活用
- > 将来にわたり公共交通の骨格をなす幹線バス路線の構築
- > 移動全体を支えるバリアフリー化の推進
- > 鉄道やバスが円滑に乗り継げる環境づくり

「公共交通の起点や接続点における利便性・快適性の向上」

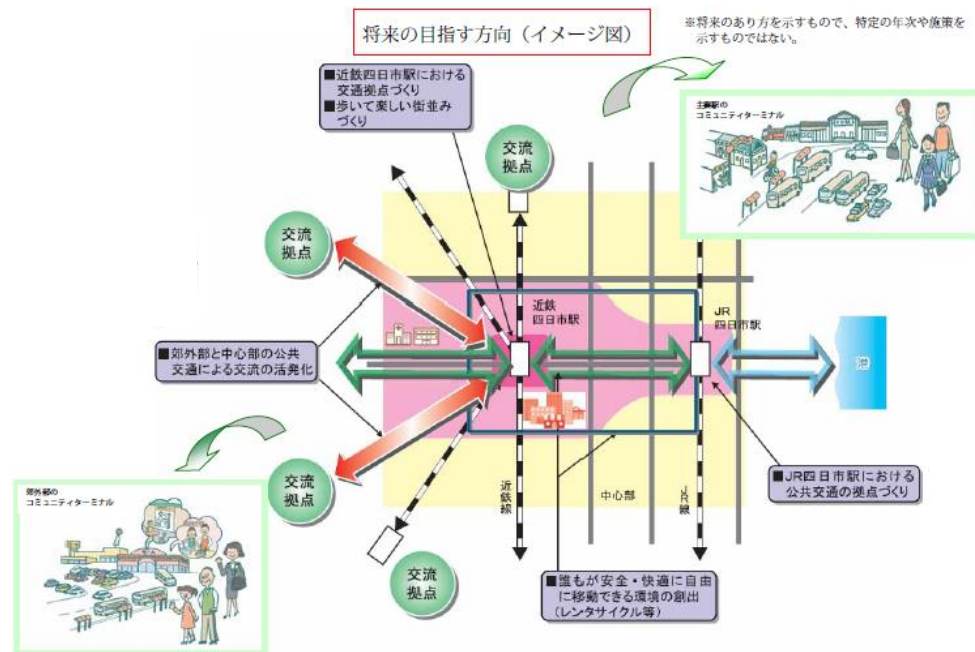
# 1-2-3. 行政計画への位置付け等「四日市市都市総合交通戦略」

## 戦略2: 円滑な交通を支える道づくり



- > 安全・安心に移動できる歩行者空間の整備
- > 通過交通の分散による渋滞緩和
- > 環状道路とバイパスの整備

## 戦略3: まちなかの賑わいづくり



- > 近鉄四日市駅における交通拠点づくり
- > 歩いて楽しい街並みづくり
- > 誰もが安全・快適に自由に移動できる環境の創出
- > JR四日市駅における公共交通の拠点づくり

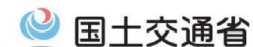
「歩いて暮らせるまちづくりを支える道づくり」

「まちづくりと連携した公共交通づくり」

# 1-3-1. 国の支援等「都市・地域交通戦略推進事業」

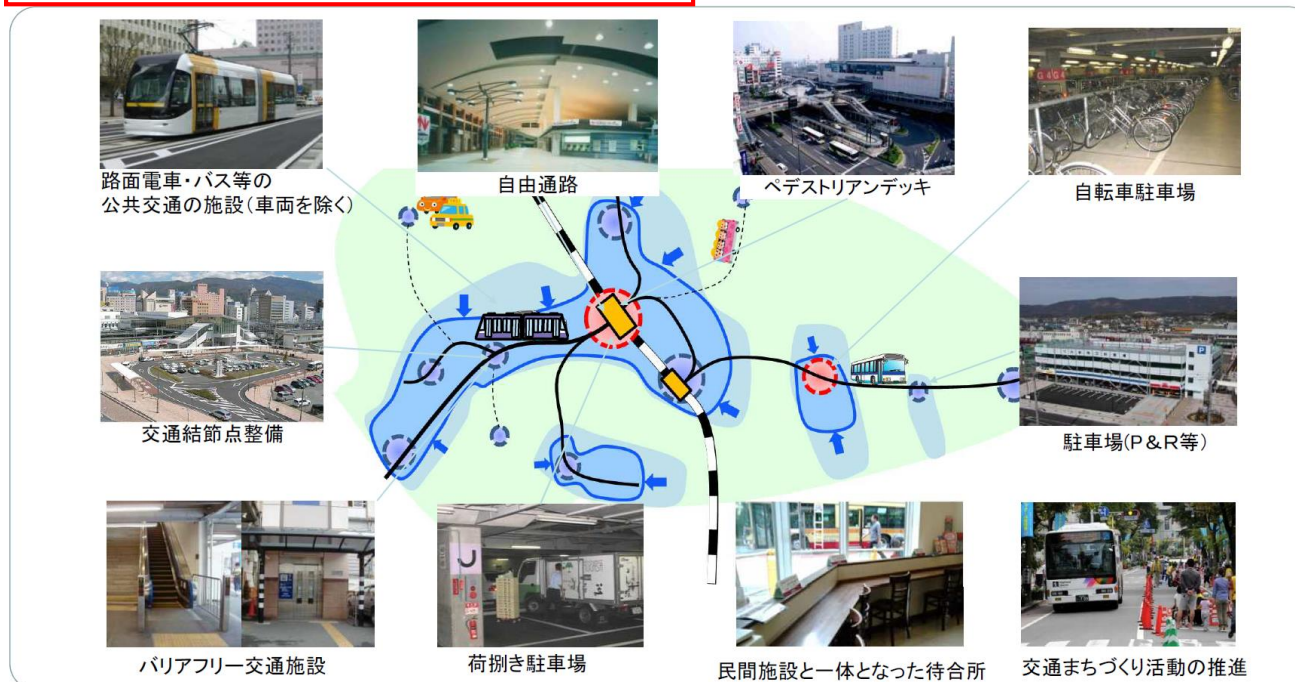
・行政計画に基づき、令和2年度から国の支援を得て、社会資本整備総合交付金事業（都市・地域交通戦略推進事業）として、基本計画の策定等に着手している。

## 都市・地域交通戦略推進事業の概要



目的：人口減少、少子超高齢化への備えが必要となり、また、中心市街地の衰退、都市の維持コストの増大、など都市構造に関する課題認識が高まっている。そこで、モータリゼーションの進展に併せて、市街地が全面的に広がる拡散型都市構造を見直し、環境負荷低減型のコンパクトシティへの展開を図る。

- 徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援
- 補助対象者：地方公共団体 等
- 補助率：1/3（立地適正化計画に位置付けられた事業1/2）



上記交付金事業の活用に向けて、「四日市市立地適正化計画」、「四日市市都市総合交通戦略」において、近鉄四日市駅周辺等整備事業を位置付け。



## 1-3-2. 国の支援等「バスターミナル整備」

### ・交通結節点改善事業(バスターミナル整備)

○事業を進める中で、基本構想の中で検討していたバスターミナル部分について、近鉄四日市駅の交通結節機能強化に向けた調査費が、令和2年度の国の予算に盛り込まれ、国土交通省において整備に係る検討を進めていただけたこととなった。

## 2. 民間と連携した新たな交通結節点づくりの推進

【道路法、道路特措法】

○ 交通混雑の緩和や物流の円滑化のため、バス、タクシー、トラック等の**事業者専用の停留施設**を道路附属物として位置付け(特定車両停留施設)

◆ 施設の運営については **コンセッション**(公共施設等運営権)制度の活用を可能とする

- ・ **運営権者(民間事業者)**は、**利用料金を収受**することが可能
- ・ **協議の成立**をもって**占用許可**とみなす



特定車両停留施設(イメージ)

→近鉄四日市駅周辺においても、上記の道路法改正の活用に向け、国に要望活動を行ってきた。  
→今後、特定車両停留施設に関連するバスタプロジェクトの展開を視野に、国と連携を図っていく。

## 1-4. 調整会議の設置

- ・近鉄四日市駅周辺等整備事業に関するこれまでの取り組みを踏まえ、調整会議を設置する。

### ●調整会議の設置

- ・近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺にかけての、空間を一体的に再編していくためには、有識者や交通事業者、商業者などの関係者と意見交換を行いながら、計画を推進していく必要がある。
- ・そのための場として「中央通り再編関係者調整会議」を設置する。

令和2年6月1日  
四日市市

### 「中央通り再編関係者調整会議」の設置について

#### （設置趣旨）

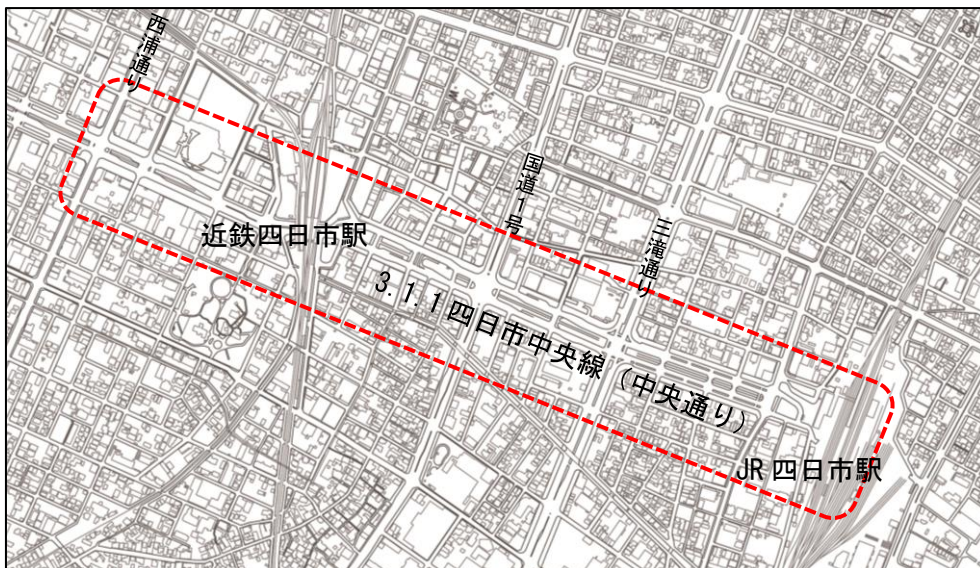
四日市市は、東西交通の要衝に位置し、古くから東海道の宿場町、港町として栄え、近年では、臨海部の産業集積に加え、内陸部において世界最先端の半導体工場が立地するなど、我が国有数の産業都市となっている。

さらに、新名神高速道路をはじめとした広域幹線道路網の整備が進むとともに、2027年にはリニア中央新幹線の東京から名古屋間が開通する見通しとなっており、四日市市には、スーパー・メガリージョン形成の中で中部圏域の一翼を担う都市として、さらなる飛躍が期待されている。

そこで、四日市市では、リニア時代に相応しいゲートウェイとして、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成するために、近鉄四日市駅及びJR四日市駅の駅前広場や中央通りの歩行空間等の整備からなる近鉄四日市駅周辺等整備事業に取り組んでいる。

今後、近鉄四日市駅周辺等整備事業を推進していくために、中央通りや近鉄四日市駅及びJR四日市駅の駅前広場整備その他関連する周辺における整備・再編に向けて、四日市市が策定する「(仮称)近鉄四日市駅周辺等整備基本計画」及び、国土交通省と四日市市が策定を進める「(仮称)近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画」について、有識者、交通関係者、商工関係者、市民および行政等が、さまざまな立場や観点から幅広く意見交換を行うことを目的とし、「中央通り再編関係者調整会議」を設置する。

（検討範囲）中央通り（西浦交差点～近鉄四日市駅～JR四日市駅）とその周辺



## 中央通り再編関係者調整会議 規約

(名称)

第1条 本会は、「中央通り再編関係者調整会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 会議は、中央通りや近鉄四日市駅及び JR 四日市駅の駅前広場整備その他関連する周辺における整備・再編に向けて、四日市市が策定する「(仮称) 近鉄四日市駅周辺等整備基本計画」及び、国土交通省と四日市市が策定を進める「(仮称) 近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画」について、有識者、交通関係者、商工関係者、市民および行政等が、さまざまな立場や観点から幅広く意見交換を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 会議は、基本計画の策定や、駅前・道路空間のデザインや利活用等について、さまざまな立場や観点から意見交換を行うものとする。

(組織)

第4条 会議は、市長が委嘱する委員、関係者、オブザーバーをもって構成する。

- 2 委員は、都市計画等の分野に関する有識者および市民のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。
- 4 関係者において、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができるものとする。

(座長)

第5条 会議に座長を置き、有識者から選任する。

- 2 座長は会議の長を務め、事故等があるときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理する。
- 3 必要に応じ、会議に構成員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(部会・ワーキンググループ)

第6条 会議に「(仮称) 近鉄四日市駅周辺における交通結節点整備計画」を検討する近鉄四日市駅バスターミナル検討部会を置く。

- 2 その他必要に応じて、専門的な調査・検討等を行う部会やワーキンググループを置くことができるものとする。

(会議の公開について)

第7条 会議は、原則公開とする。ただし、座長は、公開することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

- 2 事務局は、四日市市都市整備部 都市計画課、市街地整備・公園課及び商工農水部商工課に置くものとする。

中央通り再編関係者調整会議  
名簿（令和2年6月1日）

	所 属	氏 名
有識者	早稲田大学 理工学術院 大学院 創造理工学研究科 教授	有賀 隆 (座長)
	名城大学 工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	松本 幸正
	東京大学 大学院 工学系研究科 准教授	村山 顕人
交通 関係者	近畿日本鉄道(株) 鉄道本部 名古屋統括部 施設部長	布施 徳彦
	東海旅客鉄道(株) 総合企画本部 企画開発部 担当部長	木村 誠司
	三重交通(株) バス営業部長	高田 和昭
	三岐鉄道(株) 取締役 自動車部長	高木 修司
	三重県タクシー協会 北勢支部長 株三交タクシー 代表取締役	中島 嘉浩
	三重県バス協会 専務理事	青木 周二
市民 商工関係者 大規模権利者	四日市自治会連合会 会長	水谷 重信
	(株)近鉄百貨店 百貨店事業本部 四日市店長	速水 正明
	諏訪栄町地区街づくり協議会 会長	北岡 泰爾
	四日市駅西発展会 会長	堀木 直弘
	四日市商工会議所 専務理事	須藤 康夫
	四日市観光協会 会長	小川 硬一郎
	(株)ディア四日市 代表取締役社長	鈴木 主計
	近鉄グループホールディングス(株) 総合企画部長	山本 寛
	近鉄不動産(株) 名古屋事業本部 賃貸事業部長	中野 光典
行政	四日市南警察署 署長	稲垣 好人
	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所長	秋葉 雅章
	三重県 県土整備部 理事	真弓 明光
	四日市市 副市長	舘 英次

オブザーバー	三重県警察本部 交通部参事官(交通規制課長)	高橋 康二
	国土交通省 都市局 街路交通施設課 課長補佐	川崎 周太郎
	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課長	鈴木 克章
	国土交通省 中部地方整備局 道路部 道路計画課長	大西 宵平
	国土交通省 中部運輸局 交通政策部 交通企画課長	四辻 純也
	国土交通省 中部運輸局 三重運輸支局長	白木 広治

事務局	四日市市 都市整備部 都市計画課	—
	四日市市 都市整備部 市街地整備・公園課	—
	四日市市 商工農水部 商工課	—

## 5.

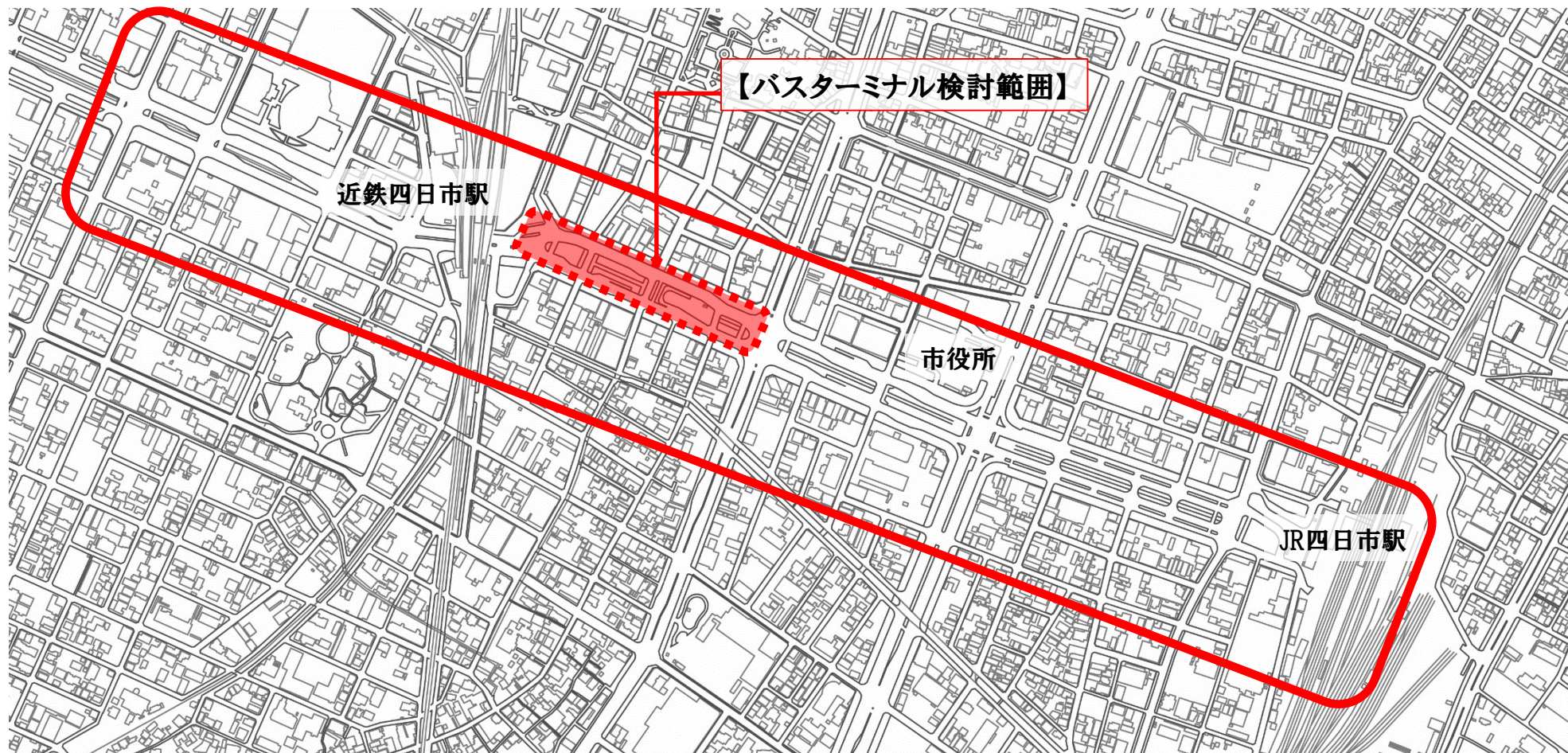
# 今後の進め方

5-1. 調整区域

5-2. 事業スケジュール(案)

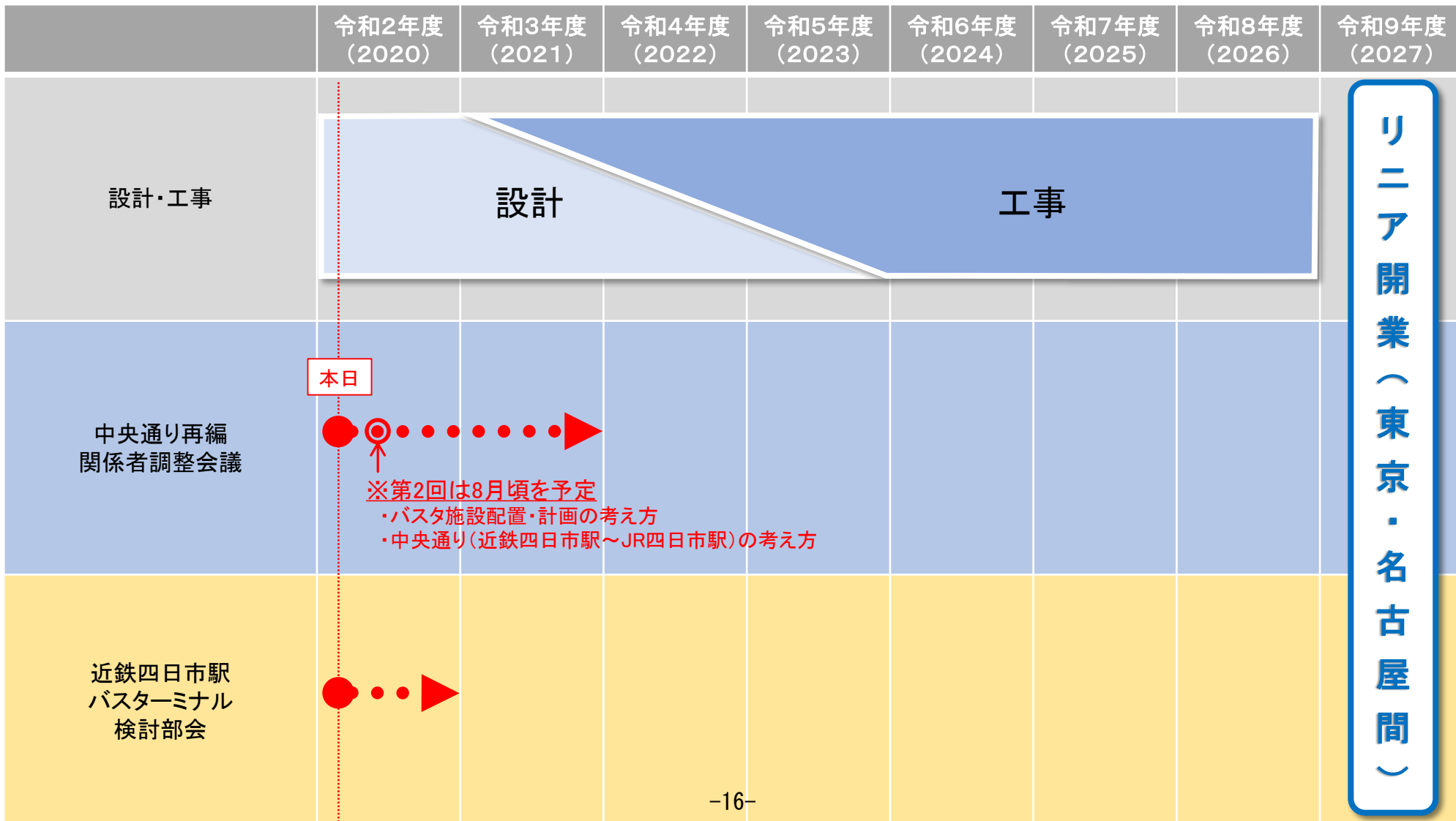
## 5-1. 調整区域

- ・下記の区域において、四日市市の玄関口に相応しい駅前空間づくりや、ウォークラブルな空間づくり、バスターミナルによる交通結節機能の強化等について、意見交換を行う。



## 5-2. 事業スケジュール (案)

・今後の「中央通り再編関係者調整会議」及び「近鉄四日市駅バスターミナル検討部会」の進行によっては、スケジュールを変更することがある。





中央通り再編関係者調整会議  
令和2年度 回答様式

委員（関係者）氏名

提出期限：令和2年6月2日（火）

## 1. 中央通り再編関係者調整会議の参加について

了承する ・ 了承しない

2. 座長を 有賀 隆 とすることについて

了承する ・ 了承しない

## 3. 今後の進め方について

1) 特に意見なし

2) 意見


連絡先 中央通り再編関係者調整会議事務局  
(四日市市都市整備部市街地整備・公園課内)

電話 059-354-8200

FAX 059-354-8404

メール [chuodori-st@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:chuodori-st@city.yokkaichi.mie.jp)